

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年2月27日(2020.2.27)

【公開番号】特開2018-166930(P2018-166930A)

【公開日】平成30年11月1日(2018.11.1)

【年通号数】公開・登録公報2018-042

【出願番号】特願2017-68059(P2017-68059)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 6 F

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

【手続補正書】

【提出日】令和2年1月16日(2020.1.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技として、少なくとも通常遊技と、該通常遊技より有利な有利遊技が存在する遊技機において、

外周面に複数種類の図柄が配置された複数の回胴と、

遊技毎に、抽選条件が成立したことを契機に、役を内部抽選する役抽選手段と、

遊技毎に複数の回胴を回転させ、各々の回胴に対応して設けられた停止スイッチの操作を受け付けて、対応する回胴を個々に停止させ、前記内部抽選の結果に応じて図柄を表示する図柄表示制御手段と、

前記複数の回胴が全て停止したときの図柄の組合せ表示態様に応じて遊技価値を付与する付与手段と、

前記通常遊技と前記有利遊技とを、少なくとも実行可能な遊技実行手段と、

当落抽選を行って、当選又は落選を決定する当落決定手段と、

前記停止スイッチの操作順序を報知することが可能な報知手段と、

を具備し、

前記有利遊技が開始して、少なくとも1以上の特典が付与され、該有利遊技の終了条件が成立すると、前記遊技実行手段は判定遊技に移行させ、

前記判定遊技において、前記当落決定手段は、少なくとも前記特典数分の当落抽選を実行することが可能であり、

前記遊技実行手段は、前記当落抽選で落選が決定されると現在の特典数から1を減算し、該特典数が0になったら、前記通常遊技に移行させる一方、該当落抽選で当選が決定されると現在の特典数を維持して、再び有利遊技に移行させること、

を特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 1 3 】

請求項 1 に係る本発明の遊技機は、上記の目的を達成する為に、遊技として、少なくとも通常遊技と、該通常遊技より有利な有利遊技が存在する遊技機において、外周面に複数種類の図柄が配置された複数の回胴と、遊技毎に、抽選条件が成立したことを契機に、役を内部抽選する役抽選手段と、遊技毎に複数の回胴を回転させ、各々の回胴に対応して設けられた停止スイッチの操作を受け付けて、対応する回胴を個々に停止させ、前記内部抽選の結果に応じて図柄を表示する図柄表示制御手段と、前記複数の回胴が全て停止したときの図柄の組合せ表示態様に応じて遊技価値を付与する付与手段と、前記通常遊技と前記有利遊技とを、少なくとも実行可能な遊技実行手段と、当落抽選を行って、当選又は落選を決定する当落決定手段と、前記停止スイッチの操作順序を報知する事が可能な報知手段と、を具備し、前記有利遊技が開始して、少なくとも 1 以上の特典が付与され、該有利遊技の終了条件が成立すると、前記遊技実行手段は判定遊技に移行させ、前記判定遊技において、前記当落決定手段は、少なくとも前記特典数分の当落抽選を実行することが可能であり、前記遊技実行手段は、前記当落抽選で落選が決定されると現在の特典数から 1 を減算し、該特典数が 0 になったら、前記通常遊技に移行させる一方、該当落抽選で当選が決定されると現在の特典数を維持して、再び有利遊技に移行させることが可能であることを特徴とする。